

きびのさと

NO.70 月刊

昭和十九年四月一日 発行 (非売品)
岡山県御法郡吉備町東町二五字垣方電話四三七番
吉備 観 志 協 会

清水山松林寺 (その七)

墓地にある主なる墓塚

第三輯 寺院篇 卷十三号

一、徳光院乾望庵相禪定尼

享保十四年(1729)二月二十八日 柴田平右衛門 室

享保十四年(1729)二月二十八日 柴田平右衛門 室
の室であるが、その地の墓をみない。明治二年の家臣帳に柴田姓が載っていないので、享保以後誰が、或は紛れしたものと考へられる。

一、深山先生貞栄墓 安永七次(歳)庚申九月日卒 (彦則は七月の異稱)

享保十四年(1729)二月二十八日 柴田平右衛門 室

深山先生貞栄墓 安永七次(歳)庚申九月日卒 (彦則は七月の異稱)
享保十四年(1729)二月二十八日 柴田平右衛門 室
深山先生といふ人の系統は不明であるが、松林寺の東に片宿といふ地名がある。ここに所有の田屋敷があつて、此後堂塔修理の資に寄附したものであつた。

一、深山先生貞栄墓 安永七次(歳)庚申九月日卒 (彦則は七月の異稱)
享保十四年(1729)二月二十八日 柴田平右衛門 室
深山先生といふ人の系統は不明であるが、松林寺の東に片宿といふ地名がある。ここに所有の田屋敷があつて、此後堂塔修理の資に寄附したものであつた。
一、深山先生貞栄墓 安永七次(歳)庚申九月日卒 (彦則は七月の異稱)
享保十四年(1729)二月二十八日 柴田平右衛門 室
深山先生といふ人の系統は不明であるが、松林寺の東に片宿といふ地名がある。ここに所有の田屋敷があつて、此後堂塔修理の資に寄附したものであつた。
一、深山先生貞栄墓 安永七次(歳)庚申九月日卒 (彦則は七月の異稱)
享保十四年(1729)二月二十八日 柴田平右衛門 室
深山先生といふ人の系統は不明であるが、松林寺の東に片宿といふ地名がある。ここに所有の田屋敷があつて、此後堂塔修理の資に寄附したものであつた。



維門和尚は早速取寄せ、忠告進ハお存に添え送つたこと、控元の書状に書かれてある。又忠告進は能筆家であつたので、忠告進の書も所望してつたようである。これは後日送附すると返書がきてゐる。叔父家の住所は東京本郷區廣砂町三三である。

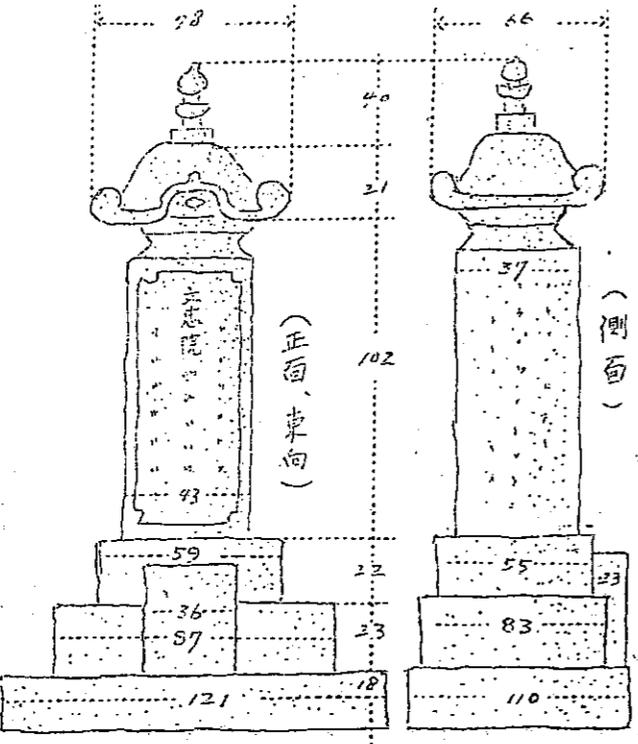
一、深山先生貞栄墓 安永七次(歳)庚申九月日卒 (彦則は七月の異稱)
享保十四年(1729)二月二十八日 柴田平右衛門 室
深山先生といふ人の系統は不明であるが、松林寺の東に片宿といふ地名がある。ここに所有の田屋敷があつて、此後堂塔修理の資に寄附したものであつた。

日鳳上人になつてゐる。白蓮時代には不妻院の塔頭寺中として伝統は栄えたが、大壇越庭瀨藩主戸川氏が撫川に移封するに及んで不妻院とともに漸次衰微した。板倉氏の在代となつて、その國老森岡氏の庇護を受け、管轄が加へられて旧觀に復した。板倉氏の在代とつむに衰退し、加ふるに寺社改革などのことであつて無住の時代も幾年が経つて、寺坊の荒廢は甚だしく、この時に什器室物などを散置したようである。偶明治八年の頃、岸世の日鳳上人が入山し、衰廢せる法燈をいたく歎き再興に志し本堂、庫裡の修葺を行ひ、更に廿四日若上人が自ら淨戒を募つて数年の日子を要して漸く堂宇の完備に努めたのである。此れは摩羅を兼ねた一棟の建築であつたが、三十年後の大正未壇に廿六世の日鳳上人が檀信徒の盡力を得て、此に接して二階建の庫裡を建てて本堂との間に廊下を設けたのが現在の姿である。

觀要院日達し。裏面に「岩文化二年五月十三日」と刻んだ石碑がある。此れは法華經二十八品に因んで二十八ヶ寺の各寺院に建てられたり、松竹巡礼標の一である。不妻院には「從地涌出品第十五」の標石がある。創設は文化二年にして高松の妙教寺より始まり地域は備中南部に限られ終りは片島(いま倉敷市)妙任寺になつてゐる。この安樂行品といふは、法華經二十八品中の第十四品であつて、法華經を弘通する上に最も重要な心得が説かれてゐる。此れは身安樂行、口安樂行、意安樂行、誓願安樂行の四つを備えてゐるので安樂行といふのである。身安樂行とは、身体を安定にして誘惑を避け、静寂を處にして修行すること、口安樂行とは、佛滅後未法の世の中で、この經典を説くとき、他人を軽べつせず、その過失を語らず、平和な心持で説くこと、意安樂行とは、求法になつて妙法が流ばようとする時に、この經典を説くために大慈悲の心で、敬虔に修行し、諍論を受るなれば、心の闇がなくなり、同學の人が得られ、多くの過ちを誰れも安樂行とは、大慈悲の心で、誓願をたてて修行が成練すること、口安樂行とは、佛滅後未法の世の中で、この經典を説くとき、他人を軽べつせず、その過失を語らず、平和な心持で説くこと、意安樂行とは、求法になつて妙法が流ばようとする時に、この經典を説くために大慈悲の心で、敬虔に修行し、諍論を受るなれば、心の闇がなくなり、同學の人が得られ、多くの過ちを誰れも安樂行を實踐するなり、身に危險がなかり、精神は安養にして煩悶憊惱の苦境が去ることを出来ぬので、安樂行を修むべきである。

一、義正院貞山日鏡居士 天保四年正月二日 森岡五郎右衛門武雅土墓
 法雲院妙種日生大姉 天保四年正月七日卒 武雅の室

- 二、觀心院道清日信居士 安永七年戊戌八月廿九日卒 森岡清兵衛俊清土墓
 空樹院妙詮日秀大姉 寛政元年癸巳西三月廿六日卒 (俊清の室)
- 三、智芳院妙忠日誠大姉 文化十二年亥二月十日 森岡喜多右衛門武具妻墓
 備前 番氏之娘 (政子)
- 文忠院清蔭日功居士 天保十一年辰子三月四日卒 森岡五郎右衛門源武啓
 玉光院妙清日英大姉 (武啓の室 此没年月不詳)



智芳院の銘に森岡喜多右衛門武具の妻とあり玉光院は右妻になつてゐる。この武具といふ名前は過去帳に見えぬが、森岡家に伝わる政子の筆による書牘の賛に、武具が政子の清蔭先生(武啓)の妻に、阿万の母なりし(阿万母は武従の妻)と書いてある。武具は先室であつた政子の生前の持の名前にして武啓と同一人である。また玉光院には此去の年月及び系統が銘記され、此は一日英の二字に、武具が入つてゐるので、逆修にまつたことと確定である。過去帳に「一文女壬戌二年九月廿四日卒 武啓の右妻」とあるのは、この墓石が建てられたのは、玉光院の死の廿二年前、武啓が死した天保十一年と想像せられる。

- 四、智照院體蓮日悟大姉 天保二年甲午九月三日 現名 万寿 武啓女 (武従の先室)
- 真觀院神清日淨居士 (武従 此没年月不詳)
- 仁讓院妙貞日真大姉 安政六年己未年七月四日 現名 美江 佐藤氏 (武従の右室)
- 日淨居士世涼氏森岡諱武従一名延深在室号遜青通稱初村吉 後喜多右衛門丸龜大友
- 左尚義五男也文政庚寅十一月武啓養以為子妻之天保二年卯正月給仕子藩乙未三月

嗣家而為典客辛丑十二月為要籍字政乙卯正月為執政（家老）明治己巳十月為文參事庚午五月以病致仕矣

阿美江者本州妹尾家中佐藤牛右衛門忠利之次女嗣數馬忠政之姉也弘化四年丁未夏五月廿六日嫁於森岡喜多右衛門武從而生一女一男女曰藤江男曰安政六年己未秋七月四日罹疾而卒矣齡四十有五諡仁讓院日真大姉別葬於覺如山幸了院云

とあり。真觀院の歿年月日非に智照院に之の何等の碑文も刻んでいない。思ふに智照院には嗣がなかつたこと、又真觀院の碑文に「明治庚午（三）年五月以病致仕し。乙卯二月廿日歿年月日のないこととは武從の存命中に建てたものであろう。武從は文政二年十月廿日生、明治十三年十二月十日享年七十六歳をなくなつてゐる。

以上の墓石中、武從の墓は台石の上に自然石を置き池の三基は、つれも台石三基の上に主石を載せ、これに笠石を置き、この上高き二三〇程もある御土では稀ににみえる立派な墓標である。その他は南側の塚に列んで数基あるが、この北も規模は小さく在の移り変りを思ひ及ぶ。

五、智諱院誠辰日治居士 大正十年十月廿四日 森岡辰治（十五歳）

六、真精院謙謙日全居士 明治三十五年九月廿一日歿 俗名 謙治

七、珠勝院妙徳日嚴大姉 明治三十四年六月十四日卒 行年五十二歳 俗名 藤江

八、森岡安三郎 天明四年甲辰七月十六日卒（戒名はない）

九、戒名隠滅して不明 文化三年庚子十月廿日（戒名はない）

十、妙法 如王童女 天保二年卯年五月廿九日（俗名 不詳）

十一、淳善院宗蓮童子 明治十八年九月十四日卒 森岡繁子再萬留墓 享年十四

十二、夏風院妙薫日標大姉 明治十八年八月十四日 森岡喜多右衛門 妻 山女 行年四拾五才

十三、以上は過去帳に武從の妻とあり。小田原小田村長尾佐伴の伯母、同郡大森彦太郎の母である。佐伴の長男を安助とす。山女は七森家に嫁き、彦太郎を生み、後ち左にの事情によつて森岡家に奉公した女である。

十四、実相院妙常日住信女 大正四年一月二十九日卒 高森 琴 行年六才九歳 琴は岡山市太田旧岡山藩士高森忠三郎の娘也、初め同藩士宮尾 勇に嫁いたが、明治二十年十月三十日離婚し、森岡家に寄食し庭傭に就いたのである。

十五、以上の外、門前の墓地に 享保年辛亥天十一月廿二日 生國野州鳥山 俗名 森岡五郎左衛門

一、冬寒院道玄日明信士 享保年辛亥天十一月廿二日 生國野州鳥山 俗名 森岡五郎左衛門

六五

過去帳には武兵衛俊武の養父とある。受了院妙玄日静信女 享保十七壬子天四月十六日（五郎左衛門の妻） 過去帳には四月廿一日北 森岡武兵衛の母とある。

二、真諱院照玄居士 寛保三癸亥天五月廿五日 俗名 森岡武兵衛俊武 本國 湯中 松山人 交接院妙玄信女 安永四乙未天十二月廿七日 森岡武兵衛俊武妻

三、父ある。また墓石は男当りないが、過去帳によれば、真山院長源居士安永二乙丑年二月廿日北森岡五郎左衛門 父は野州鳥山にて死去。とあり。森岡家の遠祖女下野國鳥山城主夜倉重矩に仕えた譜代の家臣であること公認される。（第七輯人物篇森岡遷居考参照）

四、高塚氏（イ草川織機茶明家）（第七輯人物篇高塚常吉参照）

一、知足院高枝日孝居士 大正十一年九月十六日 高塚常吉享年六十九歳

二、温徳院妙隣日貞大姉 明治三十七年甲午四月十六日 常吉長男同若馬太郎享年二十歳

三、至善院妙春信女 天壽廿二歳 高塚志賀 明治三十二年四月九日去

四、高塚氏祖先累代之精霊 往林院自香日満 安政二乙卯年十二月十八日 能因院妙悟日持 文政八乙酉年八月五日

五、法輝院妙授信女 明治十九年丙戌六月廿五日（六）等岳院宗運信士 明治五年壬申十月廿日（庚吉）

六、智要院妙頼信女 文久二壬戌年八月三日 蓮身院常休信士 嘉永三庚戌年十月十一日

七、茨陽院妙実信女 明治十一年丙寅年二月廿四日 子孫四代目高塚常吉建也

八、森下氏（撫川領主戸川氏家臣） 回撫川藩士森下条右二門之長男 森下龜三郎藤原盛秀大正七年

九、妙池院静遊日龜居士 二月九日 安行年七十四歳

十、蓮池院妙遊日香大姉 回庭瀬藩士熊代岸五郎之次女吉福七正四癸卯年十二月十八日 殯六十六才

十一、英雄院温孝日勝居士 大正五年辰年二月十五日 卒行年四十歳 陸軍騎兵上等兵勲七等森下

十二、時雄 回撫川藩士森下龜三郎二男

十三、森下家累代之墓 撫川藩士森下龜三郎四男 恒（ヒサシ）大正五年於岡山市分家 昭和十五年八

十四、森下氏は其祖先は楠田氏にレク楠田新平（宣曆八年八月廿日生、文化四年七月廿日死）初

め、森下姓を名乗る。その子某天保十五年八月十九日撫川に没した。その子は条右二門。

森下氏系譜

森下条右衛門覚唱院繁遠日条居士 室は岡山藩家老日置教馬の家臣佐藤源五郎の長男源五郎安政五年

要宇多文政四年正月廿日生、死不詳。 正月十九日江戸海布六本木勸善中北、妙鏡寺に葬る。

系右衛門

三郎 寛政 弘化二年六月生 七十四 小学校訓導士
大正七年二月九日死 葬 遷金百塔 西二分拜領
妻 吉彌 嘉永三年三月九日生 六十六
大正四年十二月八日死
善藏好善
嘉永三年七月廿四日生 四十六 並岡裁判所判事 瀨川病院にて死す
明治廿七年十二月八日死 庭親藩士能代殿五郎の養子と存す

奈緒 明治三年十月七日生 倉敷市青鬼知吉の妻
勝次郎 明治六年七月廿九日生 明治十七年十二月廿二日死 十三才
時雄 明治十年三月一日生 大正五年十二月十五日死 四十才 陸軍騎兵上等兵
繁 靈巖院至道日願居士 明治十五年九月一日生 昭和九年一月十四日死 五十三才
今倉敷にて齒科医開業
妻 マサ 備前、宇津田氏の子 昭和廿六年三月五日死 七十五才
恒 明治廿八年八月四日生 大正五年倉敷岡山に住す
建 明治四十三年十月十八日死 五才
大正四年一月十五日死 五才

一 △
圓子 明治廿八年十二月八日生 在倉敷
武男 大正元年十月廿日死 五才
夜雄 昭和八年四月十六日死 廿三才
初夫 昭和十八年十月十六日死 世一才 軍屬
和子 大正八年一月九日生
孝吾 英老院修徳日蓮居士 昭和廿四年九月九日死 廿八才
善治 昭和十七年八月廿八日死 十七才
喜文子
小橋氏 (板倉氏家臣)
英翁院全指信士 文化十三年丙子年七月十二日 小橋氏
直至院妙道信女 天保二年卯年十二月十日
法室院禪轉信士 文化五戊辰年五月廿七日

二 △
諸親院玉秀信女 文政元戊寅年六月廿日
顯月了源 靈 寛政六甲寅正月八日 小橋傳八
深入妙運 蓮來院要道日海信士 文久三癸亥六月廿七日卒 小橋渡喜右衛門信久行年七十六
華老院妙友日通信女 元治元甲子年四月九日卒 同人妻 幸
自樂院一鼎日遷居士 明治三十九年六月二日没 小橋信久長子 自樂軒一鼎 吉子年七十四
自得院妙樂日新大姉 明治三十年九月八日没 宇屋源五郎長女 貞享年五十有五而土月
又三月
久成院日遊日興居士 小橋久固也養嗣子 宇藩士石河原助四郎四男 久興行年六十一才
智円院妙興日榮大姉 小橋久固也娘 久興妻 榮子 大正九年五月十八日没
小橋氏系譜
傳八 何某 登喜右工門 信久 七才
寛政六年正月八日死 (文化の頃) 文久三年六月廿日死
妻 幸 元治元年四月九日死 妻 貞 珠日郎西原村宇屋源五郎長女 五十七才
天保五年十一月廿日生 明治廿九年九月一日死

三 △
多喜之助 久興 六十一才 上足守村足守藩士石河原吉太郎の弟
万延元年十月九日生 大正九年五月十八日死
野上氏 慶應二年二月廿七日生 大正九年五月十八日死 五十五才
一 在瀬藩御用商人
二 敬院直通信士 安政三丙辰 五月廿日 淡田屋曾平墓
信受院妙通信女 萬延元庚申八月十四日 金川 玉屋次三郎姉直女
三 松壽院宗榮信士 慶應三丁卯年七月廿一日 淡田宗右工門夫婦墓
智親院妙榮信女 慶應二丙寅年四月十五日
以上の外数ヶ所墓があるが省略する。

野上氏は屋号を淡田屋とし、藩政時代夜殿の御用商人にして、四屋敷は今の本町、中国銀行と西に道を隔てた圓柱会、その北側にある大尾 勇の三箇所が淡田屋の本家、新家の屋敷とである。代々曾平を襲名した。当時内海から出入する船舶によつて回漕せられる諸物資を手放し取扱ひ、か存りの富を有してゐた。宇政頃の曾平の時代は最も全盛に達し繁昌を極めたが、明治以後次第に家運は傾き、大正四年野上貞太郎が四才で没してから、ついに屋敷全部を売却つゝ岡山市へ移住したつゝある。

△ 当山に安置する位牌と墓石

- 一 田氏 (一枚倉氏家臣) 明治五年辛未年八月四日卒行年七十有三歳 沢田多治右衛門頼次墓
- 二 泉相院孝徳日暎居士 文久二年戊午八月十一日卒行年五十九歳 同人墓
- 三 眞如院妙観日暎大姉 沢田朝高治謚金吾守州松山三浦義方女男為沢田朝久養子嘉永七年卒
- 四 慈眼院誠清日親居士 甲寅閏七月六日卒行年二十四
- 五 常唱院法連日老居士 明治廿五年四月一日卒沢田鶴舟女男沢田雷行年四十二歳 卒
- 六 玄徳院龍象日教居士 高栗田藩士田結退山二男沢田龍雄八十四歳大正十一年八月廿一日卒
- 七 元明院妙徳日章大姉 総社彌屋氏娘行年六十七歳明治三十八年四月六日卒
- 八 時社院宗貞日欽居士 嘉永二年酉年八月十六日卒行年七十五歳沢田六郎兵衛幹次夫婦墓
- 九 貞法院妙唱日深土姉

一 泉七輯 人物誌 沢田鶴舟考照

田中氏 (一枚倉氏家臣) (過去帳にによる)

田中九郎右衛門源元照 寛永十五年正月江中より引越レ 肥前国天草討死

田中源次夫源元房 弘七年月不詳 於野州島山死 田中東馬

田中元照は枚倉重昌に從うて島原の戦に陣亡した勇士である。元房は重昌の子重矩が島山城主時代の寛文の頃の人である。元房十六年産瀨藩家臣帳に田中住次知衛門、野奉行、高石石外に御役料、高三十石吟味役上。とあるのは、その子孫が枚倉重高が縁封の時に、扈從としてきた家臣と考へられる。過去帳には、元房の子孫が記入されていない。元照と元房の關係は知る由もないが、親子の關係はなからうか。また下に田中東馬とあるはその數代の後方の子孫が、先祖をこの本了院で祭祀したものであろう。

- 一 当山歴代の法嗣
- 二 洞山院日風聖人 元禄四年六月十三日寂 (墓石には曰玄北位とある)
- 三 中興本城院日玄聖人 望永七年六月七日寂
- 四 舟内院日亮聖人 元文四年九月三日寂
- 五 境知院日運聖人 寛延三年三月九日寂
- 六 丹長院日要聖人 享曆六年十一月十三日寂
- 七 秀傳院日実聖人 示寂年月不詳 文化坂の
- 八 深妙院日照聖人 示寂年月不詳 文化坂の
- 九 顯壽院日照聖人 示寂年月不詳 文化坂の

長瀬内龍 (法名不詳、万延元年六月十五日生、妹尾河浦田大岩の二男、北不詳)

内体院日要聖人 明治十四年三月廿一日寂 長州 米原春正

惠濃院日心聖人 明治十四年七月廿四日寂 (墓石に当院極方中建立主廿五在現任遊海惠明)

本専院日登聖人 大正四年十一月十八日寂 山地 受法寺十三在の住職)

遠妙院日量聖人 明治廿八年十月六日七十一歳 (了性寺沟守居俗名 鈴木高遠)

中興慈宣院日芳聖人 俗名 遊海惠明 八始り 平尾姓) 林野 春林寺に轉住

龍彰院日振聖人 昭和八年六月四日寂 俗名 原田法華 六十二歳

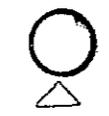
一静院日勇聖人 昭和八年六月四日寂 俗名 原田法華 六十二歳

修妙院日昌聖人 (僧正 明治四十二年九月十日寂) 性寺御淵居 遊昌寺 四十八歳

竺石隆秀 福田村山田 淨泉寺 轉住

辰瀬一秀 樺川の村 野山 妙本寺へ轉住

日治寺 俗名 岡崎茶堂 現住



過去帳によると住職の年代に空開があつた記載がないものがある。これは不妻院の隠居寺であつた關係上、不妻院の兼帯してゐた時代があつたと思われれる。また短期間にして他の寺院に移り示寂した住職もあつたことを考へられる。

当山開基日風聖人についで

日風聖人は越中国富山の人のついで、初め禪宗の徒であつたが、後方に能登國羽郡瀧谷の妙成寺第十二世普賢院日慈上人に就て日蓮宗の教義を受け、いまの京都市左京区松ヶ崎の湧泉寺にあつた松ヶ崎檀林に入つて天台の教義を修得し妙覺寺の日泉上人の高弟となつた(不妻院の項に日泉上人の高弟とあるは誤り)當時在瀨藩主戸川氏は日蓮宗の篤信者にして、日泉上人に皈依してゐたので、城内にある長回寺を中興せんと志し、慶長年間の日泉上人に懇請して諸事多端なために高弟の日風上人をして開基せしめ、中本山として戸川氏の香華院に定められたのである。日泉上人は文禄四年九月豊臣秀吉から千僧供養仕の案内を受けしたが、宗義に反くものとして秀籠を堅く拒んだので、秀吉の憤りに触れて妙覺寺を追つて丹波國小泉に執居の身となつた。然仕の案内状は

文佛妙法院殿に於て毎日文園様御先祖の御所として一案より百人宛彼の寺へ出仕候へ勤め有らぬ一飯を参らすべき旨御提候然は今日廿二日より初め候執行せらば候其の意をなさるべく候百人と無き寺は書付て申越さるべく候

恐々謹言

九月十日

法華宗中

民部卿法印

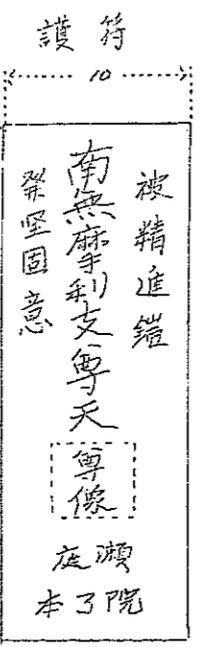
玄以 在判

とある。玄以といは丹後国小泉の領主にして徳善院とソウ。一、小泉には日興上人および板倉勝重の墓碑がある。これより各宗派の間に紛争がフブいた。徳川幕府になつて一時静された日興上人は反對の法華宗徒のざん訴によつて遠く対馬に配流された。在島する二十三年間（慶長五十一一七）の長きに亘つた。これがため妙覚寺は身延山の管理下に置かれたので、長閑寺は妙覚寺を誰れに譲つたか、永く無事寺の状態であつた。天保二年（一六八二）八月に寺号を妙覚寺へ返上し、新たに小湊の誕生寺の末寺にあらわつて、いまの覚如山不度院に改めたことは不度院の項で述べた。最初日興上人が庭園に下向されたかどうかわり文獻のみるべきものはないが、法難を避けて北陸に降り日興上人の法嗣となつて妙覚寺の第十三年の座主となり元和三年（一六一七）七月廿日示寂した。寺號は傳つていない。へこの妙覚寺はもと能登国日蓮宗の本山であつたが中興不度院を轉派したのである。日興上人の松ヶ崎檀林にあるとき、日慈上人の寂せられるを聖感せられ、その旨も屢々聞かざるを得た。多くの人々を驚嘆せしめたといふ。玄に六根淨大徳と仰かれ、その旨も屢々聞かざるを得た。とは眼・耳・鼻・舌・身・意を指し、この六根の妄用によつて罪障を生ずるのである。法華經には一六識を以て六塵に縁へ中なり）あり六根は徧染なり。とある。日興上人の院号は城國院となつてゐるが、妙覚寺の古文書には鷲山院になつてゐる。これにフソて妙覚寺のも執事六浦眞然は昔院号を改める例があるといわれ、こので、不度院開基當時は不度院に於て城國院といつてゐたが、同派を脱せられ、から鷲山院に替えられたのではな

△ 摩利支天尊にフソて

當山に勧請し奉る摩利支天尊は天保十五年、時の住持顯壽院日照上人が國家安穩のために祭祀し、丈壇設けある國老森岡喜多右衛門武從の滯依によつて創始したのである。藩主板倉氏は勿論、庶民階級の崇信が厚く大祭は十三年毎の亥の三月十五日に大開帳が執行せられる例となり、最初は嘉永四年（辛亥）以來行われ、多祭には僧侶數十名が参列し法梁加持の盛大な儀式が五日間続いた。連日檀信徒の参詣で賑わひ境内は善男善女で雑沓を呈したものであつたが、明治二年の廢藩置縣、社寺改革に遭つて無住のともあつて、一時中断、明治八年の亥の歲には執行されなかつたが、同三十二年の亥の歲には時の住持心あつた日芳上人が中興し、三月十五日に盛大な法樂が行われた。檀信徒中から雜鬼の奉納行列などがあつて近郊からの参詣の人で賑わつたものである。その祭典費は百九十余圓にして檀信徒の淨賤を蓄積してこれに充てたのである。昭和十年の亥の歲まで続けられたが、次の二十二年の歲は大東亞戰爭の敗戦の結果資材難から一時中止するやむなきに至つた。廿四年の亥の歲は檀信徒の熱心な要望によつて復舊の議が起り總代権田一雄、雄波寛治、江口親志等の計画のもとに、花咲く四月十七、八日の二日間、昔ながらの盛大な法樂儀式が執行された。祭日の儀式は、四月十七日午前十時檀信徒から選ばれた四十余名の可憐な雜鬼行列を先頭に御尊体を奉じた御輿がこれに続き、檀川御本壇の三社宮を参拝して狭川、東町を経て庭園に入り、本所、栄町を通り裏協の前から駅前通りに出でて右に折れて駅前十字路から觀音堂を経て、本了院へ帰還した。午後は余興の演劇会が奉納せられた。

翌十八日は午前中嚴肅な読經法要が行われ、午後は奉納の余興の舞踊會が催された。兩日とも参詣者で境内は立錫の余地がなく、また参詣者には一般に奉養の施待があり、堂に護符が授與された。この大祭に要した費用はざつと六萬圓であつた。



尊像は武裝した姿にして、猪に乗り額はソかめられ、表情に、頭髪を風に亂しながら左手を高く挙げ、右手に宝剣を捉かて猪突してゐる。これは一心に佛道を精進するには恰も武裝して敵陣に猛進するが如く、信仰はその意志が堅固でなくてはならないことを示現してゐるのである。

本殿の正面に「渴仰殿 源球」と彫刻した縦一尺、横二尺の牌匾がかかつてゐる。裏面に

本了院三世住持者、肥後藩某氏之子、入道而号頭舟院、名日照字認識、別号下、常念摩利支天尊、欽安之、大淨願有年、于茲天保甲辰之年、既獲尊像、而安置焉、然而日誦妙典、精國家安穩定、余亦渴仰天尊、日既久矣、且又敬敬立矣、於稱名牌匾、獨求得、其板木、先作於渴仰殿牌匾、因自書、而使入講之、既成、而得敬立矣。

弘化二年乙丑冬十月亥日 如舒 森岡 延深識 (おわり) この項未完